

# 近所からできる

3軒から！



## まちなみづくり はじめませんか？

ホームページでもご覧になれます

練馬 まちなみ協定 **検索**

<http://nerimachi.jp/>

練馬区 **27年度**

### 景観まちなみ協定制度 ご案内

まちづくりセンターでは、練馬区の景観まちなみ協定のしくみを活用して、みなさんの「まちを良くしたい」という想いをカタチにする活動を応援しています！

#### 対象となる活動は？たとえば…

みんな  
1 お花の鉢植えを  
しつらえる

みんな  
2 道沿いの  
柵やパーゴラに  
植物をはわせて、  
みどりの小路づくり

みんな  
3 地域のシンボルに  
なっている大きな木  
と調和したまちなみ  
づくり

みんな  
4 道に名前をつけ、  
地域の目印になる  
プレート設置

みんな  
5 まちの歴史を  
伝える高札設置

みんな  
6 ご近所で  
利用できる  
ベンチ設置

みんな  
7 地域の道のお掃除をして、  
気持ちのよい  
道づくり

みんな  
8 暑い日は、  
打ち水をして  
涼しい空間づくり

夜は…  
夜も安心して歩けるための照明をつかったまちなみづくりや、  
★クリスマスイルミネーションの活動も、対象になります。

# 景観まちなみ協定は3軒からはじめられます

練馬区の「景観まちなみ協定制度」は、自分たちでルールを決めて、ねりまらしいまちなみをつくっていく制度です。玄関先に花を植えたり、生垣を整えたりすることで、景観を良くすることができるだけでなく、ご近所とのコミュニケーションのきっかけにもつながります。練馬まちづくりセンターでは、こうした景観まちづくりに対して、専門家を派遣するなどの支援をしています。

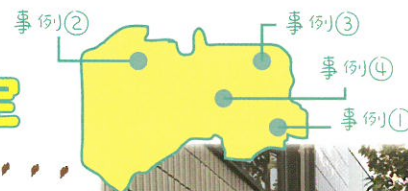
**支援内容：** まちなみづくりに関する相談・仲間づくり・広報のお手伝い・専門家派遣・運営アドバイス・活動資金に関する情報提供等

**要件：** 3人以上の区民等が参加し、当該区民等が協定の区域に係る建築物もしくは工作物の所有者または権原に基づく占有者であること。景観計画※1に整合しているもの。

**申請内容：** 協定書、案内図、代表者を証する書類他※2

※1. 2 詳しくは練馬まちづくりセンターにお問合せください。

## さんぽしよう～ 4つの景観まちなみ協定



事例①

### 花で人と道をつなぐ千川通りの景観づくり協定

区域：旭丘千川通り周辺

こんな協定です ご近所協定 2014年12月認定

千川通り沿いの商店街のまちなみを桜並木と合わせ、沿道の住宅や商店街の軒先を花でつなぎます。一体感あるまちなみづくりを通して、地域の顔がつながるコミュニティを醸成します。

#### イキイキ活動ポイント

- ・家庭や店内で活用できるような植物の植え付け
- ・子どもも参加しやすい季節の植替え講座やお手入れ勉強会の開催
- ・商店の方と、周辺住民の方との交流

皆さんでわいわい!植替え講座  
(旭丘1丁目のパン屋前にて)

育てたハーブのお茶でひと休み



お話を聞きました!



←専門家派遣で来ていただいた下田さん(右) 地元の花屋さんです!

3軒~5軒位  
ご近所協定



6軒~12軒位  
小径(こみち)協定



それ以上  
まちなみ協定



### 対象となる活動は？たとえば…

「心地のよい住空間」をつくる活動

「商店街のにぎわい」を生み出す活動

「みどりを活かした風景づくり」の活動 など…。皆さんならではのアイデアをお聞かせください！

## 花咲く小路づくり まちなみ協定 事例②

区域：大泉北泉町会内

こんな協定です まちなみ協定 2012年1月認定

花咲く美しいまちなみを地域で育み、  
日常的なコミュニケーションを  
広げることにより、安心安全な  
地域づくりにつなげます。



防火・防災の取組みで表彰を受けました！

### 活動ポイント

- ・道路沿いの民有地内を季節の花で  
いっぱいにした明るいまちなみづくり
- ・花づくりグループによる、花育ての見守り・アドバイス、  
地区長さん指導によるプランター教室の開催
- ・地域の見守りを兼ねたお花見まちあるきの開催
- ・公園の花壇管理

防犯パトロールを兼ねたお花見まちあるきにて



プランターに  
取り付けけた看板



←玄関先に菜の花を置いて、花の小路に  
防犯効果があるそうです。



Copyright(c) 練馬

# 旧川越街道の歴史を活かしたまちなみ協定 事例③

区域：北町一～二丁目の旧川越街道沿い

こんな協定です まちなみ協定 2011年12月認定

江戸時代に宿場町だった旧川越街道の歴史が感じられるような、賑わいのあるまちなみづくりを行います。

## 活動ポイント

- ・旧川越街道の歴史や文化を伝える演出
- ・道行く人々を楽しませるスポットづくり
- ・打ち水で、涼感のある道づくり
- ・お店と地域のまちづくり団体と連携しながらの活動



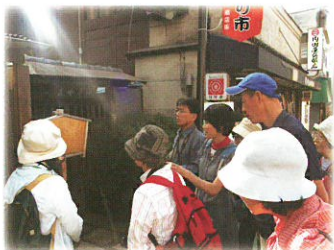
まちづくりセンタースタッフ：大屋

旧川越街道の歴史や文化を伝えようと有志が集まった「北町旧跡研究会」の皆さんが、ちがや馬や高札をつくったり、北町の歴史をテーマにお話し会を開催しています(※)。

※平成24-26年度は、まちづくりセンターの活動助成を利用



民族風習の「ちがや馬」をお店の軒先に飾っています



商店街と北町旧跡研究会の皆さん

## 事例④

# 春日町、話し花咲くまちなみづくり協定

区域：春日町三丁目豊島園通り周辺

こんな協定です 小径協定 2012年12月認定

隣近所で協力しながら、沿道で季節の花々を育て、会話の生まれる明るいまちなみづくりを目指します。

## 活動ポイント

- ・道行く人も楽しめて、会話の生まれるような道路沿いの緑化
- ・お互いに参加者自身も楽しめるような活動
- ・花壇づくりを拠点として花を育てる輪が地域に広がるような工夫



豊島園通りに寄せ植え鉢を育てています

長続きする、簡単・ラクチン・きれいな花壇づくりのコツを伝授いただきました!



専門家派遣で来ていただいた三浦さん(左)、木村さん(右) (NPO法人 Green Works)

ゴミが投げ込まれていた植込みが、生まれ変わりました!(はるさん花壇)  
(※26年度は公益財団法人東京都公園協会「花壇」・庭づくり活動助成金を得て活動しました)

奥看板：お手製の看板です!



この花壇は、東京都公園協会が、東京都公園協会の協力を得て設置しています

# まちづくりセンターが協定活動のお手伝いをします

応援します！ 景観まちづくりはじめての一步。

## 準備期

(景観まちなみ協定の認定まで)

まちなみづくりの相談

### 1 センターにご相談ください

まずは、ご近所さん同士で取り組んでみたいまちなみづくりのアイデアをお聞かせください。

### 2 楽しく話せる場づくり

お住まいのエリアで取り組みそうな、まちなみづくりのアイデアを持ち寄りましょう。



作戦会議の場づくりや資料の準備

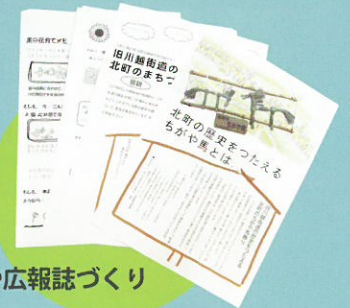
活動内容の検討

### 3 楽しく学びながら活動のイメージづくり

話し合ったアイデアをもとに参加者を募って、地域みなさんで学んだり体験しながら、活動内容を具体化していきます。

### 4 「景観まちなみ協定」としてまとめて認定

具体化できた活動の内容を、地域の景観を向上させるための取組みとして「景観まちなみ協定」としてとりまとめて、区が認定します。



チラシや広報誌づくり



専門家派遣

## 実践期

(認定後)

まちなみづくりの実践

### 5 みなさんで考えた活動を、楽しみながら始めていきましょう！

※練馬まちづくりセンターでは、活動を継続する上での運営のアドバイスや活動資金に関する情報提供などを、随時行っています。



専門家派遣 (みどり・景観など)

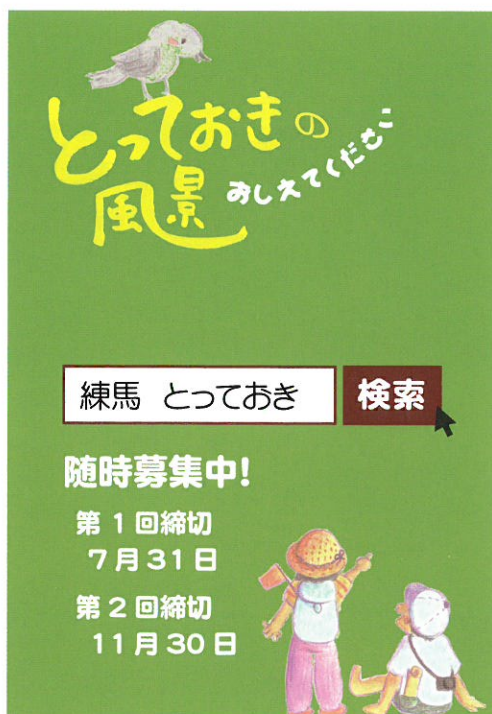
練馬区景観まちづくりのご紹介

## 歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまち ねりま

居心地のよい公園や川、川沿いの桜並木、農地や屋敷林の緑、閑静な住宅街に並ぶ生け垣やフラワーポットの緑など、歩くとやすらぎや豊かさを感じる風景が、皆さんの身近な所にあると思います。「心地がよい」と多くの方々が思う地域の魅力は、どんなところですか？

お住まいのまちをより心地よいものにするために、景観まちづくりに取り組んでみませんか。

**まずは、身近な風景の応募から!! あなたのまちのとおき風景おまちしています!**



練馬 とっておき **検索**

随时募集中!

第1回締切  
7月31日

第2回締切  
11月30日

これまで登録された風景834件を、ホームページで  
ご覧いただけます。(平成27年5月20日現在)



「桜台の家」の庭から広がる  
「まちの庭」  
「まちかど部門」桜台4丁目

練馬区では、まちの中で地域の人々に親しまれ、今後も大切にしたい身近な風景を地域景観資源として登録しています。

### ご相談・お問い合わせ先

●景観まちなみ協定の活動に関する問合せ、まちづくりに関するご相談

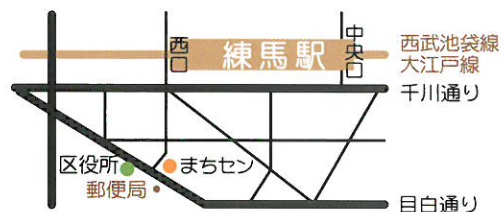
公益財団法人練馬区環境まちづくり公社(景観整備機構)

練馬まちづくりセンター

住所：練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階

TEL：03-3993-5451(直通)

E-MAIL：keikan@nerimachi.jp



※景観整備機構とは

景観整備機構は、良好な景観の形成に関する情報の提供、区民の皆さまの景観に関する取り組みの支援等を行います。  
(公財)練馬区環境まちづくり公社は、平成23年5月に景観法に基く景観整備機構として練馬区から指定を受けました。

※制度に関するお問合せ

●練馬区都市整備部都市計画課 土地利用計画担当係

住所：練馬区豊玉北6丁目12番1号 TEL：03-5984-1544(直通)